

<b>議 事 録</b>	
会議の名称	平成 29 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 8 回 定 例 会
開催日時	平成 29 年 9 月 25 日 (月) 午 後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 5 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨、藤野智誠</p> <p>【事務局】 4 名 教育管理部長 中村治史 給食センター所長 本田康仁 図書館長 茶谷えりか 教育振興課係長 増居志穂</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 23 号 愛 荘 町 要 保 護 お よ び 準 要 保 護 児 童 生 徒 就 学 援 助 費 支 給 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 要 綱 に つ い て</p> <p>日程第 2 承認第 15 号 区 域 外 就 学 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p> <p>日程第 3 承認第 16 号 要 保 護 お よ び 準 要 保 護 児 童 生 徒 の 認 定 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p>
議事録作成者	教育振興課 増居 志穂
植田教育委員長	<p>午後 4 時 00 開会</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>第 8 回の定例会という事でご出席いただきありがとうございます。小学生のお子さんが行方不明の件で、いろんな状況の中で心の痛みを抱えながら生活をしているとこういう形で出てくることもあります。是非早く見つかってくれればと願っております。</p> <p>運動会につきましては、雨や台風に翻弄されて実施していただきました。私は 20 日に秦荘西小学校の運動会に行かせていただきましたが、延期の決定が愛知川地区については前日、秦荘西小については当日にされたので保護者の方も仕事の都合等でお困りであったというような話もありました。あらゆる決定については保護者や地域の方がいろんな考えを持っておられ、難しいことなので、十分検討していただかなくてはならないと思いました。しかし、20日の運動会もかなりたくさん保護者が観覧されており、小学校運動会にける保護者の思いというものを感じさせてもらったところです。子どもたちも非常に頑張っており、成果のある運動会だったと思っております。</p> <p>もうひとつ、「文化の秋」「読書の秋」ということで、前回資料をいただ</p>

中村部長	<p>いた中で、中学生の読書離れというのが本町においてはかなり課題になっているなと感じました。まちじゅう読書宣言を掲げながら学校としても教育委員会としても考えていく必要があると思っております。成果のある秋を作ってもらえればと学校教育の中に期待するところです。本日はどうかよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。続きまして教育長ご挨拶よろしく申し上げます。</p>
藤野教育長	<p>一言、報告を兼ねてご挨拶申し上げます。(以下、要旨)</p> <p>①行方不明児童の状況説明と呼びかけ  ②各小、中学校運動会および体育大会のお礼と感想  ③働き方改革についての現状報告  ④北朝鮮のミサイルが発射された場合の町としての対応について  ⑤9月議会報告  ⑥愛知中学校の校舎の改築について  ⑦学校訪問と近畿市町村教育委員会研修大会について</p>
中村部長	<p>ありがとうございます。それでは定例会の進行を委員長よろしくおねがいします。</p>
植田委員長	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しております。</p> <p>よって平成29年愛荘町教育委員会 第8回定例会は、成立いたしましたので開会をいたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。第6回及び第7回定例会の議事録が事務局からあらかじめ配布され、確認して頂いていると思いますが、議事録の内容についてご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
植田委員長	<p>それでは、第6回及び第7回定例会の議事録は承認をいただきました。後ほど委員の皆様にご署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>なお、本日の第8回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第23号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助</p>

	費支給要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
中村部長	—議案第 23 号を説明—
植田委員長	ただいま「議案第 23 号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	これは、国の補助が増えたから町の補助も増えると思っていいのですか。町が独自で増やすわけではないのですね。
中村部長	そうです。国の執行単価に合わせるという考え方をしております。いずれにしても基準とすべきものが必要になってきます。愛荘町の根拠国に準じてという形で設定していこうと思っております。
植田委員長	すごく上がりますね。
藤野教育長	倍以上になります。
中村部長	国の方で 2～3 月に共産党がかなり動かれ、それで文部科学省も動かれたことが経緯となります。実際、教育に係る経費はもっと必要になるかと思いますが…。
藤野教育長	蛇足ですが、9 月議会で新入生全員にお祝いをしてはどうかという一般質問がありました。町長も「前向きに検討します。」という答弁をされました。今のところ 30 年度に向けて、全員にお祝い品を贈ろうかという計画に具体的に入りました。これは就学援助費支給対象者だけでなく、全ての子に贈る案を作りつつあります。
植田委員長	入学祝品という項目になるのですか。
藤野教育長	お金ではなく品物でと考えています。
松浦委員	卒業の場合はありますよね。そういう感じですか。
藤野教育長	入学にも記念品があります。例えば中学生だと辞書をもらっていたりします。

八島委員	継続してほしいですね。3年程度の交付金事業で3年したらなくなるといことがないようにしてあげてほしいですね。
藤野教育長	町の単独事業でやりますので、半永久的にやるということになると思います。
植田委員長	よろしいでしょうか。質疑がないようですのでこれより議案第23号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
植田委員長	異議なしと認めます。よって議案第23号は原案通り可決されました。
植田委員長	続いて議題に入る前に、次の承認第15号及び第16号まで個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。
各委員	異議なし。
植田委員長	異議なしと認めます。よって承認第15号及び第16号は非公開といたします。
	<p>●上記の決定により、「承認第15号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第16号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</p>
植田委員長	<p>以上で平成29年第8回定例会の案件はすべて終了しました。  それでは、事務局から協議事項、報告・連絡事項についてお願いします。</p> <p>午後4時30分閉会</p>